

平成19年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事 業 名	精神障害者の地域生活支援を推進するための精神訪問看護ケア技術の標準化と教育およびサービス提供体制のあり方の検討
事 業 目 的	精神障害者の訪問看護サービス利用者の状態像、個々のニーズや地域の資源等に応じて在宅医療のサービスを効果的に活用した、精神訪問看護の教育プログラムの標準化を行い、従事するスタッフの教育に活用し、人材育成にあたる。さらに精神科訪問看護のサービス提供体制の全国的に詳細な実態把握を行い、実証的データをもとにそのあり方を検討し、精神障害者の地域生活支援を進める先駆的な事業の実施および検証を行い、精神障害者の地域支援モデルを検討した。
事 業 概 要	<p>以下の3事業を関連させて効果的に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神訪問看護人材養成プログラムの開発とその効果の検討：精神科看護に特異的な技術を統合した先駆的な研修会を開発・実施し、検証した。 2) 精神障害者の訪問看護サービス提供体制整備に関する実態調査：訪問看護ステーション全国実態調査および医療機関からの訪問看護調査を行い、訪問看護サービスの対象者やその内容の実態を詳細に把握した。 3) 精神訪問看護コンサルテーションモデル事業：精神訪問看護のノウハウを持つ機関が、一般の訪問看護ステーションに対するコンサルテーションモデル事業を行い、そのプロセスを詳細に記録・分析した。
事 業 実 施 結 果 及び効果	<p>精神訪問看護人材養成プログラム（2日間）を開発・実施した結果、参加者の満足度は非常に高く、今後も同プログラムの研修会が多数企画された。全国の訪問看護ステーションにおける精神訪問看護の実施状況が明らかになり、精神訪問看護を実施する際に必要なサポートが整理された。また、医療機関が行う精神訪問看護との共通性と特異性が整理された。全国3箇所においてコンサルテーションのモデル事業を行い、その効果を評価し、今後の実施体制のあり方を検討した。</p> <p>以上の結果から、精神訪問看護の実態の一部を明らかにし、サービスの質を高めるための教育プログラムの標準化を行い、コンサルテーション制度のあり方を検討することができた。</p>
事 業 主 体	<p>〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館302 社団法人全国訪問看護事業協会 TEL: 03-3351-5898</p>